

# 中国における放生の実態と問題意識の変遷

—百度新聞調査に基づく分析—

Current Status and Transition of Issue Awareness on Buddhist Life Release Practise in China

—A Study Based on Baidu News Service—

周嘉韵

ZHOU Jiayun

## 1. はじめに

### (1) 研究背景

生物多様性には様々な価値があり、生活の質の向上と人類の福祉に貢献している。2014年に発表された「生物多様性条約第5回国家報告」によれば、中国の高等植物の種数は世界3位であり、脊椎動物の種数は全世界の種数の13.7%を占めている<sup>1</sup>。生物多様性を守るために様々な政策や計画が策定されているが、生物多様性を維持にはさまざまな課題が残っており、懸念を抱えている。国家報告によれば、生物多様性が直面している課題のうち6つの指標には悪化の傾向が見られ、そのうちの一つは外来種の侵入である。そして外来種問題に対する重要な課題は法律の欠如と問題意識の薄さである。

外来種の侵入経路の一つとして、現代の放生が挙げられる。現代の放生の狭義の定義は、「仏教の信者が他人が捕まえた動物を買ってリリースする<sup>2</sup>」ことである。環境への配慮をせず、寺の付近または任意な場所で動物を放すことにより様々な環境問題を起こし、メディアにより「非科学的放生」と称されている。2016年2月下旬、北京の郊外に300頭以上の狐が放生された事件<sup>3</sup>をきっかけとして、放生に関する検討が始まり、その結果、新野生動物保護法が改定され、放生規制の条文が追加された。

### (2) 研究目的

本研究では、新聞記事の分析を通じ、現代の放生の実態を把握し、生態系に与えている影響、特にどの程度外来種の侵入を助長しているかについて解明する。また放生記事報道の傾向からどんな問題意識が生じているかを究明し、それを踏まえ提言する。

### (3) 研究方法

- (i) 放生に関する文献情報を調査した。
- (ii) バイドウ（百度）新聞サービスにアクセスし、「放生」をキーワードとして検索した。2012年、2014年と2016年の新聞記事を対象とし、事件の内容と報

道の傾向を月ごと整理し分析した。

### (4) 研究の意義

放生に関する先行研究が少ないため、本研究では、なるべく信頼性が高い情報源として新聞記事を選び、分析対象とした。新聞記事のみを調査対象としているため、新聞記事として取り上げられない放生の全体を把握することは難しい。また地域ごとに放生事件に対する敏感度が異なり、報道頻度にも影響するため、全体像の把握は不可能である。しかし、新聞報道から放生事件の変遷や放生動物の嗜好、意識の変遷などを把握することは可能であり、このような分析は、将来的な放生の改善の提案に有意義であると考えられる。

## 2. 放生文化の歴史と意義の変遷

### (1) 仏教伝来前後の放生

放生文化は仏教が中国に伝来する前にすでに存在した伝統だが、王朝の変遷により社会背景が変化し、それに合わせて放生の目的から実行者、意義などが変化し、その後仏教の伝来により因果輪廻から強い影響を受け、現在の形になっていった。

秦朝以前は中央から強い独立性を持つ侯国に対して、慈悲心を示し好意を得る政治手段としての公的放生活動が多く記載されている。西漢末期に、仏教がインドから中国に伝来し、中国の歴史や文化、思想などに強い影響を与えた。放生の教義となる「梵網經」もその時代に翻訳され中国に導入された。仏教の導入によって、放生によって自ら善報が得られると考えられるようになり、放生理念に大きな転換が見られた。仏教伝来後、放生活動は初めて個人の利益と関わるようになった。特に「梵網經」は放生の見本になり、南北朝から現代まではほぼ同じ形態の放生が続き、中国における伝統文化となっていた。現代以前の放生の変遷は、表1の年表に示す

表1. 現代以前放生の年表

| 仏教の発展時期     | 王朝   | 年代               | 放生の形式  | 記載例                                       |
|-------------|------|------------------|--|---|
| 仏教が中国に伝来する前 | 商朝   | 紀元前1675–紀元前1029年 | 慈悲心を示し好意を得る政治手段としての公的放生活動が多く記載されている。   | 「成湯解網」                                    |
|             | 周    | 紀元前1029年—紀元前221年 | 地方分権と中央集権の衝突がますます激しくなり戦争が多く、命の大切さを伝えるため放生が奨励された。   | 「正旦放生，示有恩也」                               |
|             | 秦朝   | 前221–紀元前207年     | 焚書坑儒のため、放生に関する資料は秦朝では見つかなくなつた。   |   |
| 仏教が中国に伝来した後 | 導入時期 | 漢から東晋            | 放生は儒教の好生思想（生命愛護）を元に展開され、個人単位で行う放生活動は見当たらなかった。  |   |
|             | 融合時期 | 南北朝              | 「梵网经」の導入により、放生によって自ら善報が得られると考えられるようになり、放生理念に大きな転換が見られたと考えられる。そのため、放生者は国の支配者から民衆へ広がった。  | 「梵网经」、「金光明経」、「搜神記」                        |
|             | 創造時期 | 隋唐               | 公的に放生を広める姿勢が見られると同時に、放生による善果をテーマとした怪奇小説がさらに流行し、放生の規模が拡大した。   | 「天下放生池碑銘」                                 |
|             | 儒化時期 | 宋から清             | 宋王朝では、放生は仏教と儒教両方の影響を受け、上層には儒教を推奨するため放生と仏教の関連性を弱めているが、下層では仏教の信者が増え個人放生活動が多く行われた <sup>4</sup> 。<br>清王朝での放生は、社会対立が深刻になり、思想も多様化になった。放生に関する解釈がまちまちとなつた。 | 「西湖老人繁勝录」、「东坡志林」、「抚州放生亭記」、「戒杀放生文集」、「学文堂集」 |
|             | 復興時期 | 近代               | 放生伝統が続き、さらに放生伝統を維持する運動なども見られた。   |   |

## (2) 現代の放生

### (i) 現代の放生

現代の放生手段として、楊紅珍（2015）は4種類に分類した。

- 1) 野生動物を救護するための放生（けがをした野生動物を野生に馴化させた後元の環境に戻す）。
- 2) 増殖放流（水質を維持する目的で行う放生）。
- 3) 伝統放生；寺院が主催する放生法会（仏教の經典

による放生）。それらの放生は、規模はまちまちだが、形式として經文を読み上げた後放生するという共通点がある。

- 4) ネット予約放生；新しく発展した放生形式で、ネットで知らない人と連絡を取り、時間と場所を決めて放生活動をする<sup>5</sup>。

### (ii) 放生の悪影響

放生の悪影響は以下のように分類できる。

- 1) 放生動物自身に対し、捕獲途中、輸送途中、または放生される際に大量死亡の発生
- 2) 生態系に対し、放生動物の大量死亡による汚染、放生動物による生態系の攪乱、外来種問題など
- 3) 放生が産業化され、違法的捕獲も含めた悪循環が形成された
- 4) 景観への破壊、人に恐怖をもたらすなど。

(iii) 放生はなぜ「放生」から「殺生」へと変わったか

「非科学的放生」を実施する放生者は責任感を持たず、放生動物にも無関心である。そのため、さまざまな悪影響をもたらした。原因を追究すると、環境への認識の不足、達成感と儀式感を求めているための放生、迷信などによる行った放生は挙げられる。

それらの放生は環境面への影響のみでなく、仏教にも悪い批判を浴びせている。そのため、仏教団体は様々な措置を取り、積極的に動き出している。

### 3. ネット検索と記事から見た現代の放生

#### (1) 研究対象および方法

- (i) 文献調査
- (ii) ニュース調査

百度新聞検索機能を利用し、2012年、2014年、2016年の「放生」をキーワードとして検索したニュースを収集し、ニュースの報道件数とニュース内容を分析した。

#### (2) 放生ニュース件数の分析

仏教教義による私的放生以外の放生総説記事、野生動物救護した後のリリース、増殖放流なども含んだ放生ニュース件数の変遷を図1にまとめた。

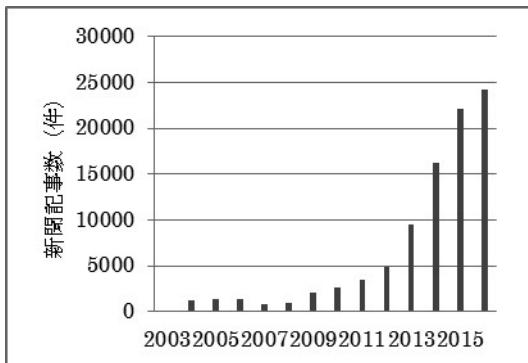


図1 2003年から2016年までの放生をキーワードとした新聞記事数

2003年から2011年まで微増する傾向が見られ、2012年(4810件)から2016年(24200件)まで激増の傾向が見えた。このうち、私的放生に関する記

事数は、2012年(764件)、2014年(1230件)、2016年(5577件)であり、同様の傾向が見られた。原因を分析してみると、二つの原因が考えられる。

(i) 情報の伝播スピードが画期的に進化し、放生の影響が徐々に認識されるようになった。

(ii) オンライン取引により新しい放生方法が生まれ、放生の規模が拡大された。

#### (2) 放生実施日の分析

報道記事から、放生実施日を分析したが、不明が大部分であり、それらの報道は放生による影響報道である。

放生活動は仏教祝日に行われることが一番多く、現代の放生も仏教と関わりが強いことが分かった。実施日の定期性は販売業者にとって商機であり、産業化を助長している。一方、実施日の定期性は放生の管理の時間帯を示し、その時期に監督管理を強化すれば、放生を改善する一つの手段になりうる。

#### (3) 放生発生地の分布特徴

放生の実施地域に関しては、閉鎖性水域で放生回数が多いことが分かった。それらの水域は影響を受けやすいため一時的に大量な動物が放生されると汚染される恐れが非常に高い。ただしそれと同時に、小さな閉鎖性水域であれば管理しやすい利点もある。公園や寺院における放生の管理が大切で有効だと考えられる。

#### (4) 放生動物

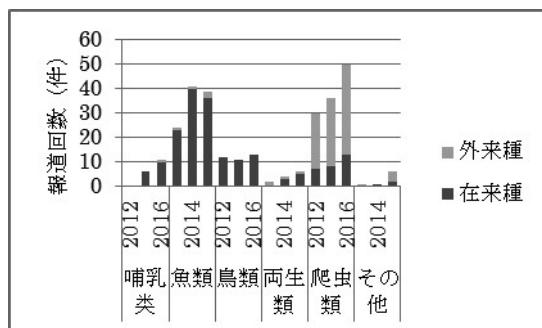


図2 2012年、2014年、2016年放生動物の種類分布

放生記事に登場した放生動物の分類を図2に示す。爬虫類の報道数が一番多く見られるが、量としては魚類が一番多く放生されている。放生魚の描写として「数百キロ」、「数千キロ」、「20箱」、「千尾以上」が多く見える。それに対し、爬虫類の方はごくわずかな例外以外、「1頭」、「2頭」程度が放生されている。

放生動物を在来種、外来種に分類し、報道回数を分析した結果を図3に示す。

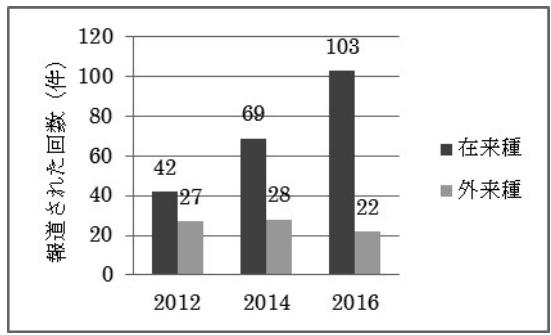


図3 2012年、2014年、2016年放生動物の属性分布

外来種の放生は少し減少している傾向があるのに對し、在来種の割合が著しく高まっている。ただし、放生による外来種問題が緩和されているとは言えず、詳細な動物属性ごとの分析が必要である。

#### (i) 亀類の放生

爬虫類の放生には亀類、蛇類、ワニの3種類がある。亀類のうち75.9%は外来亀であり、在来で養殖動物であるスッポンが8.6%を占めており、商売禁止の国家保護動物が2%である。ワニガメの報道が一番多く、外来亀の63.9%を占めている。またミシシッピアカミミガメも多く放生されている。吉祥の象徴である亀は値段が安い（ミシシッピアカミミガメ）、危険性の認知度が不足（ワニガメ）などの原因で多く放生された。そのため、環境教育は緊急の課題である。

#### (ii) 蛇とワニの放生

2012年、2014年、2016年の3年間、蛇の放生事件が15件あった。放生ヘビのうち86.7%は保護動物であり、75%以上は毒蛇である。ワニの放生は2件あった。ワニや蛇類などの放生に關し、有害動物を放生すると多くの功徳が得られるという迷信が主要な原因である。また蛇類の供給源に關しては、違法なルートが多いことが分かった。放生要求に応じた、放生動物の産業化が助長され、悪循環が生まれた。そのため、供給源のコントロールは需要であり、法的有効性の向上は緊急の課題である。

#### (iii) 魚類の放生

コイが全体の28.7%を占めており、2位のドジョウは20.2%、3位のフナは10.6%である。放生魚の大部分は在来種であり、外来種の割合は10.7%である。在来種であるコイなどのように密度が高ければ水質を汚染する可能性が高い種もあれば、ライギョのような肉食性魚類も放生され、さまざまな環境問

題を引き起こしている。放生魚の数が大量である場合、科学的審査を受けた増殖放流以外の個人単位の放生は合理的とは言えない。

#### (iii) 鳥類の放生

放生鳥類の94.1%を保護動物の鳥類が占めており、養殖鳥類は僅か5.9%に過ぎない。保護動物の鳥類の商売は法的に禁止されているが、法律意識が不足しているためスズメやカササギなどは安い値段で花鳥市場で販売されている<sup>6</sup>。鳥類の放生を抑えるには法律の普及が大事である。

#### (iv) 哺乳類の放生

哺乳類は魚類、爬虫類、鳥類より放生回数が少ない。狐が一番多く放生され、放生哺乳類の報道の35.3%を占めている。放生の結果、「大量死亡」、また「経済損失を起こし、恐怖をもたらした」例が多く見られる。「陸生野生動物保護実施条例」は、放生には事前の申請が必要と規定しているが、罰則が書かれていないため法的拘束力がない。放生に関する法律や条例の法的有効性の向上は緊急の課題である。

#### (v) 両生類の放生

両生類の放生報道は少ないが(3年間合計12件)、カエル類にとって致死的な病原体(カエルツボカビ)を持つアフリカツメガエルとウシガエルなども放生されている。

### (5) 放生動物の課題まとめ

- (i) 法律意識の不足
- (ii) 法律の不備
- (iii) 生き物に対する認識の不足
- (iv) 放生動物に対する責任感や環境意識の欠如
- (v) 迷信

### (6) 問題意識の考察

放生に対する問題意識の変化を把握するため、新聞記事に対する記者のコメントに注目し、2012年から2016年のコメント数の変化を分析した。個人単位の放生記事が、764件(2012年)、1,230件(2014年)、5,577件(2016年)と増加するにつれ、コメント総数も1,390件(2012年)、2,126件(2014年)、16,563件(2016年)と年を追うごとに増加している。

個人単位の放生新聞報道1件あたりのコメント数は、2012年は平均1.82項目、2014年は1.73項目であり、2016年は2.97項目である。報道1件あたりのコメント項目数の増加は問題意識が向上した有力な証拠であると考えられる。

#### (i) コメント項目の変遷

2012年、2014年、2016年の放生報道記事1件あ

たりのコメント項目の出現率を図4に示す。

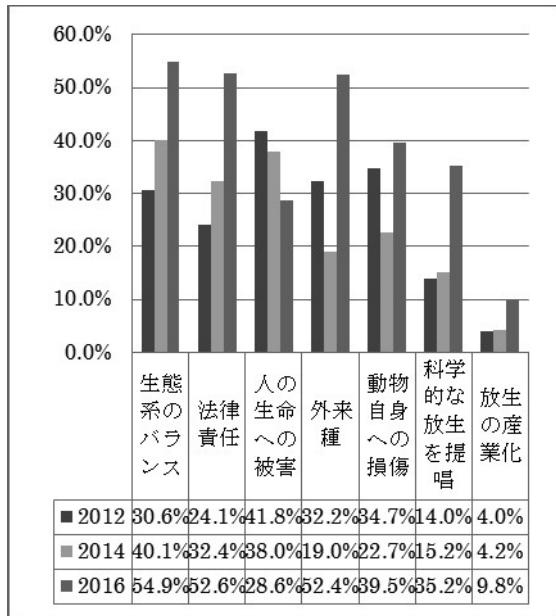


図4 2012年、2014年、2016年の放生報道記事1件あたりのコメント項目の出現率

3年間を通して、「生態系のバランス」が一番多くコメントされ、放生による環境問題の注目度を上げている。報道数が最も少ないのは「放生の産業化」であり、産業化に対する問題意識がまだ不足していることが分かった。

#### (ii) コメント項目ごと増加率の分析

2012年に対する2016年のコメント項目の増加率を比較した結果、最も増加したのは「科学的放生を提唱」であった。放生の悪影響が徐々に認識され、法律や管理など外部の放生の制限要因の強化以外、放生者自身の認識を高めなければならない。そのため「科学的放生」が多く提唱されている。二番目は「放生の産業化」である。近年オンライン取引が流行し、それによって新しい放生方法が生まれ、放生動物の売買がより迅速にそして大規模に行えるようになった。そのため膨大な利益が生まれ、放生の産業化が促進された。「放生の産業化」のコメント項目の増加は産業化に対する問題意識の向上を反映していると思われる。

## 4. 放生改善への道

### (1) 個人単位の「科学的放生」は存在しうるか

放生動物の供給源の問題以外に、動物をリリースする際に、さまざまな要因を考えなければならない。放生場所の選択、放生動物の種類、数、そして放生される前の健康状態と放生された後の影響予測など、

詳細な検疫や審査を受けなければならない。生態系は精緻で複雑であるため、動物のリリースは専門的な知識を要し、個人の知識や情報に基づく放生は科学的とは言えない。したがって生態系への影響を避けるため、個人的大規模な野外放生は止めるべきである。

### (2) 団体放生促進の提案

個人単位より団体の方が管理しやすいのが利点であるため、放生改善の構想は、団体を対象とする方が効率的である。

#### (i) 放生協会の促進

放生協会は自然保護区管理局や漁業部門などと連携し、増殖放流と放生を組み合わせたイベントを主催することが多いため、放生協会の普及活動促進を通して科学的放生を推進することができる。

#### (ii) 放生法会の管理

一部の寺院が主催している法会は、野鳥を放生するなど科学的放生とは言えない。市民放生の見本となる法会の管理を強化すべきである。

また、動物そのものを放生することをやめて、放生の意味を新しく解釈し、生態系を傷つけない放生の方法を模索している寺院もある<sup>7</sup>。

### (3) 放生動物の供給源のコントロール

#### (i) 法律の実効性の向上

中国の花鳥市場では、野鳥を始め多くの野生動物が販売されている。そのうち、堂々と「野生鳥」をセールスポイントとする店もある。花鳥市場の監視を強化することが緊急の課題である。

#### (ii) 法律意識の向上

新聞記事は、蛇や野生哺乳類などの放生動物の違法性を問題としているが、野鳥の放生に関して法律的問題には触れず、特にスズメなど身近な鳥の放生については、動物自身への損傷や生態系への影響しか報道されていない。新聞記事は発信力が強く、信赖されている情報源でありながら法律意識が薄いため、法律意識の向上は緊急な課題である。

### (4) 放生問題意識の向上の提案

年齢層と属性によって、以下のように考えられる。

#### (i) 高校生以下の学生に対する学校外の環境教育の促進

中国において学校外での環境教育が不足している。日々増える環境問題に対し意識を普及するのが非常に重要で、その中でも学校外での環境教育は最も効果的であり、中国の環境教育の改革が待たれる。放生池など放生による環境問題があるところに学生を

行かせ、現場で体験し考えさせるのが大事で有効である。放生池などの見学を通じて、放生動物の生存状態などを自分の目で確かめれば、文字よりインパクトがずっと強い。

(ii) 大学生ボランティア活動の促進

大学生は問題を知るだけでなく、それを踏まえて解決策を思考し実行する時期である。環境教育はもちろん進めるべきだが、大学生は問題を解決するために動き出さなければならない。

放生団体と大学生ボランティアとの連携を促進し、大学生に対し仏教への理解を深め、そして環境問題意識も向上できる。それと同時に寺院や放生団体を対象に知識の普及の目的を達成することができる。さらに放生者に対しては、単なる知識普及では受け入れにくいが、寺院や放生団体が介入することで受け入れができるだろう。

(iii) 仏教信者の放生者に向けた寺院からの発信

多くの仏僧は科学的放生を提唱し、雑誌や新聞、ネットなどで放生の注意事項を普及している。さらに一部の寺院は伝統的放生をやめ、「放生」から「護生」を信者に提案し、積極的に動き出している。放生の主催者の一部は寺院であり、ただ一方的に寺院を責めて放生をやめさせるのではなく、寺院や仏教組織と連携しより合理的な放生方式を考えることが大切であり、信者にも大きな宣伝効果がある。

(iv) 無宗教の放生者に対する対策

無宗教の放生者に対しては、法律や管理の強化などの外部制限要素のほか、よく放生されている川や公園付近に看板を立て、外来種や有毒生物の写真などを載せ、知識を普及する。また迷信による放生者は放生の結果に关心を持たないため、罰則を上げ放生や違法商売のコストを増やすのが効果的である。

## 5. 新野生動物保護法の検討

### (1) 養殖動物に関する曖昧な表現

2016年の法改正によって、野生生物保護法に追加された条文によって野生動物の放生は制限され、在来種や地域に影響のない生物であることなどが条件として付けられた。ただし、養殖動物の放生については明記されていない。

### (2) 三有動物に関する法律の実効性の不足

改定された新野生動物保護法でも、三有動物（保護、経済、学術的価値を有する動物）に対する管理は強化されておらず、対応はまだ不十分である。

### (3) 罰則に関する法律の実効性の不足

追加された放生に関する条文には、罰則規定が定められていない。そのため法律の実効性には疑問が残る。

### (4) 在来種の定義

「中国野生動物保護法」は、「当地物种（当地の在来種）」という言葉を使っているが、その明確な定義は示されていない。「当地」に関し、外国からの外来種は規制されると解釈できるが、中国は国土が広いため、国内外来種問題を起こす恐れがある。また、放生量が極めて多い放生動物である魚類に関しては、在来種であっても大量に放生すれば生態系に影響を及ぼす恐れがある。それに関する説明や罰則などは定められていない。

### 参考文献

- 1) 中华人民共和国环境保护部:「中国履行《生物多样性公约》第五次国家报告」、中国环境出版有限责任出版社、2014
- 2) 阮智富、郭忠新:「现代汉语大词典」、上海辞书出版社、2010
- 3) 「北京大量狐狸下山偷鸡 养殖场售卖狐狸供放生」  
<http://news.163.com/16/0409/01/BK632M2900014AED.html>  
2016/12/1に参照
- 4) 赵杏根:「清人放生观述评」、南京林业大学学报:人文社会科学版、pp.18-31、2013
- 5) 杨红珍、杨静、李湘涛:「从科学角度谈动物放生」、生物学通报、pp.4-8、2015
- 6) 「多名鸟贩靠放生挣钱 有人耗资百万后转型当志愿者」  
<http://news.163.com/16/1122/07/C6F898NO000187VE.html>  
2017/1/6に参照
- 7) 「南通市佛协开展“文明敬香、合理放生、建设生态寺院”活动」  
[http://www.fjnet.com/jjdt/jjdnrt/201602/t20160223\\_2386.htm](http://www.fjnet.com/jjdt/jjdnrt/201602/t20160223_2386.htm)  
2017/1/9に参照